⑵　当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	820,185,250円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	1,034,077,660円
当期総利益に与える影響額（差引き）	△213,892,410円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　207,265円

Ⅳ．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

資金の期末残高	7,190,893,184円
定期預金等	2,061,075,947円
貸借対照表上の科目　現金及び預金	9,251,969,131円

⑵　重要な非資金取引

無償譲渡による資産の取得	113,529,227円

Ⅴ．重要な債務負担行為　（単位：円）

件　名	契　約　額	翌期以降支払額
福井大学医学部附属病院改修その他工事	3,606,768,000	1,748,139,850
福井大学医学部附属病院改修その他電気設備工事	1,877,526,000	1,277,278,200
福井大学医学部附属病院改修その他機械設備工事	2,200,500,000	1,422,693,638
福井大学教育地域科学部附属中学校体育館新営その他工事	315,792,000	192,672,000
福井大学教育地域科学部附属中学校体育館新営その他電気設備工事	17,528,400	10,646,640

Ⅵ．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しています。

未収附属病院収入は、病院等療養費債権管理事務取扱内規に沿ってリスク管理を行っています。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しています。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。　（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	9,251,969,131	9,251,969,131	—
⑵　未収附属病院収入	2,747,944,231	2,747,944,231	—
徴収不能引当金	△ 53,641,211	△ 53,641,211	—
	2,694,303,020	2,694,303,020	—
⑶　国立大学財務・経営センター債務負担金	(1,209,819,725)	(1,295,642,531)	(85,822,806)
⑷　長期借入金	(12,463,940,000)	(12,891,470,146)	(427,530,146)
⑸　未払金	(4,752,223,745)	(4,752,223,745)	(—)

注１）・負債に計上されているものについては、括弧書きで示しています。

・未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しています。

注２）金融商品の時価の算定方法

⑴現金及び預金、並びに⑵未収附属病院収入

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。なお、未収附属病院収入のうち貸倒懸念債権については、担保又は保証による回収見込額等により、時価を算定しています。

⑶国立大学財務・経営センター債務負担金及び⑷長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出しています。

⑸未払金

これらの時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

Ⅶ．賃貸等不動産関係

当法人は、福井県内において、賃貸等不動産を保有していますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

Ⅷ．資産除去債務に関する事項

⑴　資産除去債務の概要及び金額の算定方法

①　アスベスト

アスベストは、石綿使用建築物の除去義務等です。

使用見込期間を適用初年度である平成22事業年度から８年と見積もり、割引率は1.040％使用して、資産除去債務の金額を計算しています。平成26年６月１日から改正「石綿障害予防規則」が施行されたことに伴い、新たに計上した建築物については使用見込期間を平成26事業年度から３年又は16年と見積り、割引率は0.109％又は1.106％を使用して、資産除去債務の金額を計算しています。

②　原状回復

原状回復は、土地の賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

使用見込期間を適用初年度である平成22事業年度から３年と見積もり、割引率は0.258％を使用して、資産除去債務の金額を計算しています。

⑵　当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	30,667,232円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0円
時の経過による調整額	222,362円
資産除去債務の履行に伴う減少額	0円
期末残高	30,889,594円

Ⅸ．退職給付に係る注記

⑴　採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。